

マージン率等に係る情報提供

株式会社八木ビジネスコンサルタント

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成28年度(平成28年4月～平成29年3月))

- 1 派遣労働者の数 10人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 3社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 36,258円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,134円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額
を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
36.2%

6 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
入職時等基礎 訓練	未経験の新規採 用者	1	Off-JT	弊社	1日間	なし
職能別訓練	未経験の新規採 用者	1	Off-JT	(株)エンベックス	38日間	なし
職能別訓練	採用後1年経過 者のうち希望者	0	Off-JT	富士通ラーニン グメディア(株)	2日間	なし
職能別訓練	採用後2年経過 者のうち希望者	0	Off-JT	富士通ラーニン グメディア(株)	1日間	なし
階層別訓練	採用後3年経過 者のうち希望者	4	Off-JT	トーマツ・イノ ベーション(株)	1日間	なし